

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針案」への御意見について（全文※）

※ パブリックコメントにお寄せいただいた御意見について、個人情報及び個人が特定できる内容を除き受付順に全文掲載しています。

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
1	<p>当該税金の不正使用があったことから、税金の徴収そのものを一旦やめていただき、本当に税金徴収が必要かどうか、改めて、県民投票を行って決めてください。</p> <p>説明すればいい、というものではありません。</p> <p>次回以降は、収められる人だけから徴収していただき、同意していない人から徴収するのはやめていただきたい。</p> <p>森林は、人々の生活に潤いを与え、心身の健康維持に欠かせないものであり、鳥や虫やあらゆる環境生態系維持の観点から、森林づくりそのものを無視できるものではありません。</p> <p>また、近年多発する豪雨などにおいても、森林の持つ役割は一層大きなものとなっているため、森林整備は計画的に行っていただきたい。</p> <p>また最近では、世界中でウッドショックと呼ばれ、外材の輸入単価が高くなっており、国産材の利用を見直す動きがでてきております。</p> <p>長野県において、林業、林産が持続可能な産業として成立するよう、そして、森林がもっと私達の生活に身近に感じられるように、よろしく願います。</p> <p>成果が目に見えるようにならなければ（行政の体質が変わらなければ）、県民は徴税に納得できませんよ。</p>
2	<p>「砂防ボランティアによる地域での防災教育事業」を山田温泉で開催したところ、「県道へ倒木」や「急傾斜地崩壊対策施設である擁壁への倒木」に対する伐採処理の要望がありました。</p> <p>長野県が管理されている公共土木施設周辺において台風や集中豪雨などによる倒木が多くあり、それに伴う停電が発生すると特に「山田温泉区から山田牧場区」には多くの旅館があることから営業に支障をきたし、そのうえ集落の孤立が懸念されます。</p> <p>そこで、次期森林税を活用した取組でライフライン等保全対策の観光地の景観や緩衝帯の整備で「主要地方道豊野南志賀公園線」、「一般県道山田温泉線」及び「急傾斜地崩壊対策施設」などの事前対策としての支障木伐採や倒木処理などに活用できるように要望いたします。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
3	<p>これまでの取り纏め作業に敬意を表します。特に、資料編のデータは興味あるものでした。</p> <p>パブリックコメントは県民参加の視点からは、提出すること自体に意味があると思いますので、“思いつくままの意見”ですが以下のとおり提出します。</p> <p>1 過去の森林税事業の成果、検証等について 成果の見える化が必要だと思います。 例えば「里山整備実施森林」や「里山整備利用地域」「施設の木造・木質化」等の事例集を作ってみては如何ですか。多くの県民が現場を訪れ、成果を共有できるように。 数値による成果検証だけでなく、質的な検証、見える化も必要だと思います。</p> <p>2 次期森林税事業のテーマについて これまでの森林税事業は、里山をキーワードとして県民の暮らしにとって身近な課題（国の施策の届きにくい所）に取り組んできたものと思います。 国の森林環境譲与税はこれらも対象としていると思いますので情勢は変わってきていますが・・・。</p> <p>さて、次期4期目の森林税事業ですが、“長野県の森林税事業”としての特徴、長野県らしさをどう捉えたらよいでしょうか。 「再造林の加速化」が大きなテーマ（日本全体のテーマでもある）となっていますが、森林が成熟しつつある現在、長野県林業の次なる循環時代への準備を急ぐとともに、地球環境問題やSDGs等新たな社会的課題に対応するため、県の施策として「再造林の加速化」を進めることはおおいに“あり”だと思います。 そして、当然ながら“加速化”させるためには主伐を“加速化”させる必要があり、主伐をすれば着実な更新（再造林）が課題となり、植えれば下刈等保育が必要となります。さらに、現場の林業技術者の育成確保や苗木の安定供給体制整備、増産される県産材の利用推進など、総合的な対策が必要となることはいまでもありません。</p> <p>これらのことについては十分議論されていると思いますが、テーマとしての「再造林の加速化」を考えると、「再造林の加速化」は手段であり、“多様な森林への誘導”や、“伐って植えて育てる循環・持続的林業の確立”、さらには“間伐等喫緊の課題に対する短期集中的な施策から中長期的な森林経営を見据えた総合施策へ”といったことがキーワードとなるような気がします。</p> <p>森林税事業だけで、これらの総合対策を進めることは難しいと思いますが、貴重な森林税を活用した事業です。県民も含めてみんなが共有できる長野県らしいテーマを定め具体的な施策を検討していただければと思います。</p> <p>3 再造林の加速化について 長野県全体の再造林面積のピークはもう少し先の時代になると思いますので、第4期</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>の5か年間で何を行っておくべきかをよく整理しておく必要があると思います。</p> <p>第4期の5年間だけで長野県全体の再生林を加速化させることは難しいと思いますので、10年後20年後に生きてくる取組みが必要だと思います。</p> <p>何よりも、森林所有者に主伐再生林についてその気になってもらわなければ何も始まりません。仮に伐採に理解を示してもらっても再生林をセットに進めなければ伐りっぱなし天然更新の森林ばかり増えることとなります。</p> <p>このため、森林組合等の事業体が森林所有者に説明する際に、「更新を考えない伐採はありえない」ことを基本にしつつ、再生林に係る補助制度や技術提案等の手持ち材料を数多く持ってもらえるかが重要になります。</p> <p>この観点からは、県が「再生林の加速化」に踏み出した、ということはそのこと自体意味があると思います。</p> <p>一方、林業事業体にとって、計画的な事業地確保にはつながるとは思いますが、技能職員の確保育成に大きな課題があります。特に下刈等、夏季に必要となる季節的な作業が飛躍的に増大しますので、このことが実施可能な主伐再生林面積の足かせになると思います。</p> <p>林業労働力問題については本腰を上げて別途対策を検討する必要があると思います。</p> <p>以下では、資料ではよくわからなかったもので、全ての再生林に対して10/10の補助とするのではなく、一定の条件をつけて10/10の補助とするという前提で整理しました。</p> <p>資料では、再生林に対する補助率10/10の嵩上げ対象のイメージとして、「機械を用いた地ごしらえ作業」「乗車型の機械を用いた下刈作業」「長期の森林整備協定」「木材の安定供給取引協定」があげられていますが、これらはイメージというより10/10の条件としてとても重要だと思います。</p> <p>なぜなら、これらの実施内容をきちんと検証することが10年後20年後に生きてくるからです。いわば主伐再生林のバリエーション手法を次なる時代のために準備しておくことであり、このためにも、実施状況の取り纏めと検証、みえる化は不可欠だと思います。</p> <p>これらの成果は、制度や技術提案等の手持ち材料として有力なものとなるでしょうし、まだまだ他の手法も検討できると思いますので、条件の設定に際しては、林業事業体など現場の意見やアイデアをぜひ取り入れていただければと思います。</p> <p>最後に危惧されることも記しておきたいと思います。</p> <p>一定の条件が付されているといえども10/10の補助が実施されると、そのことが再生林面積や手法を規定してしまうのではないかと、ということです。</p> <p>10/10補助が付かないところでは、主伐も進まず、まして再生林も行われず、となってしまつては本末転倒です。従来型の主伐再生林と10/10補助対象の棲み分けを十分に議論しておく必要があると思います。</p> <p>なお、全ての再生林で10/10補助ということとなると、今までの施策との整合性や現場</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>での工夫の停滞、第5期以降への施策の継続性の可否、再造林がピークを迎えたときの財源不足等、これはこれでいくつかの問題を引き起こすのではないかと思います。</p> <p>また、造林制度は年々複雑化しその運用に多大な労力を必要とするようになっていきます。</p> <p>再造林の加速化に関する施策が加わることで、現場に過度の負担がかかるのではないかとということも危惧されます。造林制度全体の運用の簡素化等もあわせて検討していただければと思います。</p> <p>4 森林税と森林環境譲与税の整理について</p> <p>表1「森林税と森林環境譲与税の整理」及び図2「森林整備等における森林税と他財源との整理イメージ」で整理されている森林環境譲与税事業は、対象が狭く限定的となっている感じがします。</p> <p>森林税事業は県施策の実現のため、森林環境譲与税事業は市町村施策の実現のためのものであり、基本的にはここのところが最も異なる場所だと思います。</p> <p>現場では、両財源を効果的・効率的に活用し課題に対応するということにはなりますが、表1や図2にはちょっと無理やり感を感じます。</p> <p>森林税事業で県は何をしようとしているか県民に説明し理解してもらうことが大切ですが、そのことで市町村が主体的に実施する森林環境譲与税事業の使途が狭められないよう整理してもらえればと思います。</p>
4	<p>長野県のこれからの森林づくりとして、商と環での森づくりを行わなければいけません。成長したカラマツの材としての利用から始まり、木質バイオマスでもあるカラマツ、杉などの商としての植林、気象変動による災害防止による鎮守の杜として広葉樹を中心として針葉樹との混合林にした災害に強い山づくりが必要です。</p> <p>今児童養護施設の子どもの仕事として、薪づくりなどを行っています。これから森林整備、農業の仕事など林福、農福連携した居場所づくりを行っていきます。その子の中で林業に興味のある子に林業の担い手として、チェーンソー、刈払機の資格を取ってもらい伐採から植樹までの循環型環境社会の構築、植樹も自分たちで作った苗、堆肥を利用した山づくりを進めて行きます。伐採森づくりとして、一年を一ブロックとして、ブロックごと数十年かけ伐採、植樹として行く循環型の森づくりを進めて行く必要があります。</p> <p>今年、諏訪建設事務所殿の協力を頂き児童養護施設の子どもの仕事として、上川の支障木を頂きました。支障木の利用も含め協力を頂ければと思います。</p> <p>今害虫、線虫により森林の崩壊にも繋がりかねません、農薬などの利用も必要になることもあるかもしれませんが、まずは強い木を作る必要があります。松くい虫により枯れ始めた黒松が持ち直した木もあると聞いています。草竹灰、元気丸などで元気な木を作っていく事が森林を守る近道かもしれません。</p>
5	<p>森林づくり県民税の継続には賛成です。</p> <p>事業展開については、ケース2が妥当と考えます。</p> <p>事業内容については、以下のとおりです。</p> <p>① 森林資源が充実し、本格的な木材供給の時期を迎える中、従来の間伐中心から再造林の加速化に主軸が移り、補助率も10/10とされたことは、時宜を得た選択である</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>と考えます。再造林後は、一定期間下刈が必要となるので、植栽と同様の補助が受けられるよう、検討をお願いします。</p> <p>② まちなかの緑・街路時の整備については、森林の整備、利活用の推進という見地からは、事業対象とすることは疑問に感じます。建設部の通常の対応でよいのではないのでしょうか。</p> <p>③ 災害が多発する中、ライフライン等保全対策を拡充する方向で検討をお願いします。</p>
6	<p>○再造林に関して</p> <p>資料を見る限り、制度への上乗せを行い、再造林を加速化させるよう見受けられますが、再造林を進める機運を高める上では、補助を活用しない造林や自力伐採跡地などの再造林にたいする、考え方があっていいのではないのでしょうか？造林苗木の購入補助など。</p> <p>○森林税での対応なのかわかりませんが…</p> <p>○ 再造林を進めた時に苗木の確保は充分なのでしょうか？ 不足があるとしたら、種苗関係の育成助成対応が必要でないのでしょうか。</p> <p>○ 労働力について</p> <p>資料にもあるように、労働災害発生率の高い職場環境であり、農業と比較すると中々難しい部分があると思います。植栽は比較的就労がしやすいのですが、農業労働力の流動も考えたのですが、農業と林業は、繁忙期が重複してしまいます。兼業副業としての確保中々難しい部分があり、労働災害も懸念されます。</p> <p>林業労働力の的確な確保は、従事者の所得の向上にあると思います。事業体の努力もあろうかと思いますが、公共単価の見直し、福利厚生に対する助成など、行政において検討をしていただければと思います。</p> <p>最後に</p> <p>やはり、再造林化は、税事業のみの事でなく、国有林事業、関係機関造林事業などを考えた時、やはり現状労働力では足りない部分があることは、想定できます。</p> <p>地域住民、県民の総参加による森林育成の機運を高めることが、行政の進めるべき方向であると思います。</p>
7	<p>づくり県民税による森林整備の対象に再造林が加わることに賛成です。</p> <p>しかし、内容を見ると現行の森林環境保全直接支援事業補助金への嵩上補助ということであり、非常に残念です。</p> <p>長野県の森林所有者は小面積所有が多く、森林環境保全直接支援事業の対象となるためには、30ha以上をとりまとめた森林経営計画作成が必要となります。</p> <p>これを小規模所有者が行うことは困難であり、所有者としては、この制度自体が法の下の平等に反して、著しく不平等な制度と感じています。</p> <p>森林組合や事業体を取りまとめるということを前提としているようですが、小面積の森</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>林が多い長野県では、それは非常に困難なことです。また、計画期間が5年ですので、5年おきに更新の必要があります。そうすると森林組合等では、新規の計画を進める中で、更新手続きも行うなど、不可能なことです。</p> <p>小規模所有者であっても、しっかりした森林経営を行っている者はおります。そうした者を排除するような制度ですので、木材価格が上昇した中で立木売買の好期となるなかで、多くの所有者が立木を売り、補助制度がないので再造林せずに伐跡となる森林が多く発生すると思います。</p> <p>それは九州や東北で現実には発生していることであり、どこにおいても再造林しないということが問題となっています。</p> <p>そうしたことが起こらないようにするためにも、嵩上ではなく、間伐同様に森林づくり県民税単独による補助をお願いいたします。</p> <p>現行案では、伐跡を増やすだけだと思います。</p>
8	<p>1 林業再生の基盤整備に対する支援の拡充</p> <p>再生可能な国内の森林資源を活用することにより、為替変動や外材の入荷量に左右されない国産材主体の需要構造への転換が求められている中、本県の森林資源は人工林を主体に成熟しつつあるが、素材生産体制が著しく脆弱であり、ここ数年は木材の需要に対して供給不足の状況が継続している。</p> <p>考えられる課題は、慢性的な就業者不足、素材生産事業体の脆弱な経営基盤や素材生産用機械の未整備等である。</p> <p>そこで、就業者対策として、就業希望者の掘起し・登録、即戦力となる就業希望者の積極的な育成に取り組まれない。次に素材生産事業体の支援策として、新規参入を計画している事業体の起業支援、経営基盤の拡充に向けた小規模林業事業体の協業化支援、補助事業を活用するための経営計画の作成支援、効率よく素材生産を行うための素材生産技術の底上げ・平準化を推進されたい。</p>
9	<p>次期森林税の取組みとして5つの項目をあげていますが、森林所有者として、また、長年森林・林業に携わってきた者として、意見を述べさせていただきます。</p> <p>① 「森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり」の中で、再造林の加速化とありますが、市町村整備計画において多くの森林に長伐期施業の網が掛かっており、主伐（皆伐）するにあたり、所有者の意志や採算性等が整っても林齢の壁が大きく立ちはだかっているのが実情です。</p> <p>歴史をたどると、かつて間伐を促進するためⅫ齢級（だったと思う）まで間伐施業を補助対象にできるよう、軒並み長伐期施業の網をかけたと記憶しています。</p> <p>時代が変わり、主伐（皆伐）・再造林を進めるなら、市町村整備計画の長伐期施業の指定について議論がなされ、この部分での市町村整備計画の積極的な変更も視野に入れるべきではないのかと思う。</p> <p>② 「森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり」及び「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」とあるが、ここには、野生鳥獣害対策が係わってくるとくると思います。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>野生鳥獣が活動する森林と、人里との境を明確にする緩衝帯となる森林が整備する必要性があります。いわゆる緩衝帯です。かつては、炭を焼いたり、薪を取ったりと、生活と関係が深かった里山がその役割を担っていました。ヤブのない見通しの良い里山が、緩衝帯となっていました。</p> <p>既存の造林補助制度では、ヤブ刈りが主体の緩衝帯整備は補助対象となりません。ぜひ、次期森林税では、緩衝帯整備にたいして厚く使いやすい制度としていただきたいと思います。</p> <p>③ 「森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援」として、担い手の確保・育成とありますが、現在、主となっている担い手の研修としては、「緑の雇用」のFW研修がありますが、私が思うに、素材生産（搬出作業）技能者のみを育成する研修です。造林・保育を対象とした研修は現状ありません。</p> <p>高性能林業機械が使える素材生産作業と違い、人力のみで行う造林・保育の作業は過酷なものです。また、近年、素材生産となると搬出間伐が主であったため、新植地が極端に少なく造林・保育の技術が継承されていないと感じています。</p> <p>造林・保育に係わる研修と担い手の育成をお願いいたします。</p> <p>④ さて、根本的な部分に触れますが、なぜ、いろいろな施策・予算を講じているのに森林整備が進まないのでしょうか。森林所有者の心が山から離れているからです。多くの森林所有者が山はお荷物と思っているからです。</p> <p>何故か。それは自分の山が分からないからです。境界はどこかおよその場所さえ分からない森林所有者のほうが多いくらいです。</p> <p>森林が荒れているのは、「中山間地の高齢化・人口の減少」とか、「外材の輸入による木材価格の低迷」とか言われていますが、大きな原因は、生活におけるエネルギーが変わったこと、炭や薪から電気やガス・灯油へと変わったことが最大の原因と考えます。これにより、生活において山との関わりがなくなってしまうました。</p> <p>よって、森林所有者は山へ行かなくなり、代替わりしてまったく自分の山が分からなくなってしまうました。</p> <p>森林税を個人の財産（所有山林）の明確化に使うことは難しいかもしれませんが、できれば、森林所有者の山探しに活用できれば森林整備も進み、森林の活性化につながるものと思います。</p> <p>行政（国・県・市町村）は、国民の生命と財産を守る使命があります。ならば、経済や生活様式の変化の中で、森林所有者が自分の山が分からなくなってしまった実情を認識し、所有山林の明確化に対処すべきではないでしょうか。</p> <p>長野県での森林の国土調査の実施率は30数%と聞いた覚えがあります。50%以上実施されている市町村もありますが、多くの市町村では実施率も低く、実施されていない市町村も数多くあります。</p> <p>森林所有者の境界が明確になる地域とならない地域では、今後ますます、森林整備の進み方に差が出るものと思います。</p> <p>最後になりますが、森林所有者の心が山に向くよう、自分の山が探せるような施策・予</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	算を講じていただければ、切望いたします。
10	<p>長野県民が森林や緑を大事に思う取り組みにも活用すべきです。ゼロカーボンやSDGsといった取り組みには緑はかせません。CO2を吸収する樹木の植栽、ヒートアイランド現象を防止する校庭や園庭の芝生化など、おおいに緑化事業をすすめ、身近な緑のありがたさを感じられる様にしてほしい。また、管理をおざなりにすると、緑の大事さがつたわらず、管理が大変なもの意識づけられてしまうので、県の施設や学校などを中心に身近な管理も活用して樹木のもっている機能が大事に思える意識改革につなげてほしい。</p>
11	<p>県では「信州まちなかグリーンインフラ推進」が策定され、まちなかの緑を増やそうとする取り組みが進められています。</p> <p>私の隣の保育園の園庭は芝生化され外で子供たちが元気に遊んでいます。近所に住む私たちも、砂ぼこりもなく感謝しております。</p> <p>近隣住民のメリットは非常に多くあると思います。</p>
12	<p>過去の支援及び県民税の継続ありがとうございます</p> <p>森林所有者 60 人、面積 24ha 地域協議体の実際の活動 15 名ほど。 活動年数 8 年。過去の支援金事業で荒れ放題の里山を整備することが出来た。 しかし整備において地域協議体の出来ることと出来ないことが多々あり苦しんでいる。 特定人材に負担が大きくボランティアでは限界がある。（役員含め手当ゼロ）</p> <p>出来たこと 遊歩道（フットパス）の整備・定期的草刈り等の作業・倒木の処理 観察会・ウォーキング・史跡巡り等コースの活用と小学校との協働 必要な資機材の購入と活用（薪割り機・破砕機・ロープウィンチ及び保管倉庫等） 開かれた里山・学校林の補助作業は現在も進行中。</p> <p>出来なかったこと 危険木の処理→危険作業のため専門家に依存しなければならないが、十分でない。 予算的にも、重機を使い特殊伐採できる専門技術者に依頼する必要である。 松枯れ処理→かなり処理できたがまだ発生している。伐採には専門技術者が必要。 ライフライン確保等必要あっても整備資金はゼロでなかなか進まない。</p> <p>課題 現状では山林私有地がほとんどであるため最終責任は所有者にあるが全く無関心。 所有者は山林保全に全くかかわらない。したがって無放置状態であり倒れるまで気が付かない。特に市道沿い等では事故となるケースが多発している。 この問題をどう理解し解決できるか？伐採-片付け-植林 県のめざす方向性には程遠い。 めざす森林整備（森林の若返り）は全くできていない。 所有者の責任は？地域協議体の責任？こんな地域ボランティア活動に若者は無関心。 今までの必死に活動した人材は高齢者で負荷が大きすぎる。 地域の実情・事情にあった政策を検討してほしい。またそのような支援金事業にしてほし</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>い。行うべき方針は理解しますが今後第 2 段階で実行するための根本的的制度設計が必要であるように思う。</p>
13	<p>長野県ゼロカーボン戦略を推進する中で、2030 目標 森林資源を健全に維持し CO2 吸収量を増加させることが森林に求められているように思いますが、主伐再造林時代において 2030 年までの短期的に吸収量を増やすのは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>今や一刻の猶予も許されない 2050 年までのカーボンニュートラル実現のために、部門の垣根を越えて、それぞれの立場で真剣にカーボンニュートラルを目指していかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>D 材の排出に 5 円/kg でも補助ができれば、地域の温浴施設等でのバイオマス熱利用が促進されると考えられ、CO2 削減は大きく進むと考えます。</p> <p>仮に 1,000 トンの D 材が排出できれば、灯油約 34 万ℓに相当する熱エネルギーとして利用ができ、約 850t-co2/年の CO2 削減につながります。つまり、500 万円の補助で、850t-co2/年の CO2 削減となります。</p> <p>個人の薪ストーブ、ペレットストーブ等の補助も良いと思いますが、事業者のバイオマスの熱利用を促進する方がより CO2 削減効果は大きくなります。</p> <p>また、D 材の搬出が行えれば、地持えの際に大幅な効率化が見込めるため、皆伐再造林時代には極めて合理的な方法ではないかと思えます。</p>
14	<p>コロナ禍で人との距離が保てるキャンプ人気が高まっています。自然豊かな長野県ですから、キャンプ場が整備されれば、観光客も増えるのではないのでしょうか。ぜひ、こういった景気の活性化に繋がる事にも森林税を活用してほしいです。</p>
15	<p>ゼロカーボンへの取り組みとして、植樹は欠かせないと思います。長期的な取り組みが必須ですから、次世代の担い手である子供たちと一緒に植樹をして、子供たちの緑への関心を高めていけば、なおいいと思います。</p>
16	<p>ゼロカーボンへの取り組みに樹木には欠かせません。松枯れで荒れてしまった山々への整備、植樹への取り組みに森林税を大いに活用すべきです。</p>
17	<p>「信州まちなかグリーンインフラ推進」への取り組みとして、幼稚園、保育園の園庭芝生化を進めるべきだと思います。幼少期から緑に触れることによって、おのずと緑が身近なものと感じ、関心が高まるのではないのでしょうか。</p> <p>継続的に取り組んでいくためにも、子供たちの関心や興味は必要不可欠だと思います。</p>
18	<p>長野県森林づくり県民税について</p> <p>以下の事項について検討をお願いします。</p> <p>基本方針 1 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>(1) 山行苗木の不足についての対応</p> <p>再造林の増加に伴い苗木の安定的な確保（特にカラマツ）が重要課題です。森林所有者が適地適木を基本に継続的な山づくりを計画的に実施できる長期的かつ安定的な生産供給態勢の整備すること。</p> <p>基本方針3 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</p> <p>(1) 新規就労者の育成</p> <p>今後の森林施業の中心となる主伐・搬出から再造林までの実施には多様な技能を有し、プロフェッショナルである林業専従者の養成が不可欠です。</p> <p>また、現在、林業事業者が行う新規就労者の育成には「緑の雇用事業」が大きな役割を担っているものの、自己都合等退職事情に関係なく適用が打切られるものとなっている。新規就労者の育成には多額の経費が必要であり大きな負担となることから、安定的に林業従事者を育成できるよう、当該事業を補完する制度を創設すること。</p> <p>(2) 木材運搬車両等の導入促進</p> <p>主伐の時代を迎え今後さらに必要性が増す急峻地を走行可能な運材用の車両（ヒアブ付トラック）、人員輸送車、或いは苗木運搬用ドローン等の導入を促進する助成制度を創設すること。</p> <p>基本方針4 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</p> <p>松くい虫被害木等の処理の促進</p> <p>(1) 病虫害被害材除去対策</p> <p>松くい虫被害等で枯損後、放置され危険を及ぼす樹木の除去する制度の創設すること。</p> <p>(2) 枯損処理木の利活用等</p> <p>松くい虫対策集積材が大量に放置されたままとなっており、2次災害の危険が増大している。加えて景観上も好ましくないことから、その撤去、さらには利活用を可能とする制度を創設すること。</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 地域の実情にあった運用</p> <p>林は樹種・林齢、成立本数・手入れの状況等、多種多様であることから、各地域の実情に沿った対策が実施できるよう各地域振興局が独自の判断で運用できる地域枠の設定すること。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
19	<p>県は「2050ゼロカーボン」の実現に向けて次世代を見据えた持続可能で潤いのあるまちづくりを推進するため「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定しました。また、阿部知事と長野市、松本市、上田市、飯田市長による「信州まちなかみどり宣言」もなされ、現在、県と4市で「まちなかグリーンインフラ推進会議」が設置され推進に向けて様々な取り組みがなされています。</p> <p>森林づくり県民税は前回の改正で用途を拡大してまちなかの緑や街路樹の整備などにも活用されるようになりました。しかし長野県は山岳、高原、里山など緑豊かな県ですが都市に目を向けると緑が非常に少ない県です。今回の改正でもまちなかの緑化を目指すこの計画の推進に向けて大いに活用されるべきと考えます。</p> <p>先日も幼稚園保育園の園庭の芝生化の助成制度の創設・木や緑を大切にする啓発活動・街路や駅前の緑化対策など全庁挙げてグリーンインフラの推進に向けて取り組まれることをお願いしたところであります。</p>
20	<p>公共工事等で植栽工事を行った後の管理が、毎年樹木は大きくなるのに管理費は年々減少しています。</p> <p>結果として細やかな維持管理が行えず、将来撤去し防草シートのみ寂しい現状を各所で見ています。</p> <p>維持管理は労力を使う大変な作業です。せっかく植えた植物を大切に“残す”ことに力を入れてほしいです。</p>
21	<p>長野県は山岳や高原、里山など緑豊かな県ですが、都市に目を向けると、緑が非常に少ないと感じています。</p> <p>先日、松本駅前でもミヤクヌギなどの木々やバラの花などが置かれ、その木陰で涼みながら信号待ちする姿を見て、街中の木々は緑陰の形成や景観などに人々の潤いに大きな役割を果たしてくれていると感じました。2015年の夏にもっと多くの木々とベンチが設置され、そこに座る人の姿を思い出します。</p> <p>信州は観光県です。訪れる観光客は信州の爽やかな空気と緑を期待していると思います。大勢の観光客をお迎える長野の駅前、松本の駅前も木々が少なく大変残念です。</p> <p>森林税を活用して駅前また市街地の緑化を大いに進めて欲しい。</p>
22	<p>里山整備利用地域認定団体の事務局をさせていただいております。</p> <p>補助金を活用させていただき、地域内での整備活動を進めることができました。大変ありがとうございました。</p> <p>基本方針に対する意見を記載させていただきます。</p> <p>①負担金でなく、税金という形をとるので、森林づくりを地域で進めている皆さんが広く使えるような制度は続けていただきたいです。限定的な予算付けにせず、濃い薄いがあっても良いと思うので、ゼロでなく、薄くても幅広い予算配分にさせていただきたいです。</p> <p>②補助金額により、添付書類の簡略化等を検討していただき、使いやすい制度としてもらいたいです。事務の手間は行政だけでなく、団体にもあるので。</p> <p>③資金等の支援がないと団体の活動が困難になる恐れもあります。具体的に下記のような取り組みへの支援をお願いしたいです。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>・現在、里山利用地域として認定され、団体として活動も継続している状況です。その中で地域住民対象の講習会や研修会などを開催すると反響も大きいです。こうした地域住民への講習会などの施策に対し、資金支援をお願いしたい。</p> <p>・チェーンソー作業など危険作業も多いので、活動における障害保険や損害賠償保険などの費用支援をお願いしたい。</p> <p>・里山利用地域認定団体の事務局の事務仕事が多いので、事務作業に対する支援、もしくは事務手続き（書類等の整備負担）の簡略化をお願いしたい。</p> <p>引き続き、地域での活動を継続していきたいと考えていますので、支援していただけるようご検討ください。</p> <p>今後とも、よろしく願いいたします。</p>
23	<p>県民税が継続出来る事について、大変うれしく思います。</p> <p>これにより地域の森林整備が進展する事を期待しております。</p> <p>さて、皆伐-再生林の方針について幾つかの疑問点を記載いたします。</p> <p>林齢の平準化を行う事は必要だと考えておりますが、その目標数値を見て実現性が低いのではないかと考えております。</p> <p>PDFの資料「基本方針案」のP.17にあるように、林業に適した森林10万haという点について、こちらをすべて皆伐-再生林ができるという設定は大丈夫でしょうか？</p> <p>そもそも、どの区域をゾーニングしているのか明示されていません。できれば各地域毎のどの部分が「林業に適した森林」と設定しているのかを示して頂きたいと思います。</p> <p>条件として、道路からの距離(200m以内)で平均傾斜30度以下を設定しています。「生産林」としての条件としては宜しいと思いますが、皆伐-再生林が可能であるかは疑問です。集落に近い森林の場合、皆伐施業はその地域住民からは求められないケースも多いので、一律で皆伐施業を提示するのは難しいのではないかと考えています。</p> <p>また、県内で1,000ha/年の皆伐-再生林を目指すとしたら、10地区で割りますと1地区当たり100haの皆伐-再生林を行っていく事を目指すという計算になります。そもそも皆伐すること自体難しいと思うのですが、更に難しいだろうと直感するのは、「下刈り」をどう考えるのか、です。</p> <p>年間100ha/地区で再生林を行う場合、5年後には500ha/地区の下刈りを行う必要があるかと思われます。そうしますと、一人一日当たり一反程度の下刈りを行う場合、5,000人工が必要となります。下刈りの時期は6月初～8月末位の3か月に集中しますので、その人員がどれだけ見込めるのかが疑問です。下刈り時期は各地でもニーズが高まります。山に来て作業する人件費はどこよりも高く設定できなければ、人員の確保は難しいと考えますが、いかがでしょうか？</p> <p>もっと生産性は高いと仰る方も居るかもしれません。しかし日向での作業で、暑い季節です。しかも3か月継続して作業するためには、体調管理も必要です。精神的にも大変な作業です。作業場所も街場よりも遠くに出かけなければいけません。そこに通い続ける人をどれだけ確保していくのかは、少子化状況にある中、ざっと計算して80名ほどが、月</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>20 日×3 か月必要になるという点をしっかりと押えておかないと「絵にかいた餅になってしまう」と思われます。</p> <p>森林税の基本方針が、皆伐-再生林に重点が注がれていますが、本来ならばその前に実施しておくことが必要なのではないかと考えていますので、その事について意見を述べさせていただきます。</p> <p>木材生産を継続して行う為のインフラ整備は道半ばであると思われます。</p> <p>これまで県内において作業道開設を行ってきましたが、それによりどのくらいの「生産林」が生み出されたのでしょうか？実はその実態把握は出来ておらず、ゾーニングも曖昧なままです。</p> <p>私たちは持続的に使用可能な作業道作設を行う事で、今後も間伐-主伐-再生林のサイクルができる「生産林」造りに努めてきました。県内でこのような「生産林」がどのくらい現状あるのか、今後の情勢を見て本来どのくらい必要であるのか、その進捗は何割なのか。こういった事が不明なまま、皆伐-再生林の方針を掲げていると思われます。</p> <p>このままでは、道路に近く利益率の高い森林での皆伐を志す事業者が増えていきかねません。本来ならば丁寧な作業道を開設できる山でも、その入り口で皆伐がされてしまったがために奥に向かう作業道ルートを作る事が出来なくなる恐れがあります。「手前はげ山、奥放置」の状況にならないでしょうか？</p> <p>国産材の需要が求められている中、県内の森林のうち〇〇%にあたる〇〇ha が生産林として成立出来れば、定期的に〇〇m³/年の安定供給が見込まれる。その為には〇〇m の作業道作設が県内にあるべきで、年間どれくらいの生産林が生み出すか、について重点を置いた森林政策を先にやるべきではないかと考えています。</p> <p>その基盤が整い次第、順次皆伐-再生林を施していけば良いのではないかと、その順番で進める事はとても大切なのではないかと考えております。</p>
24	<p>森林県民税はやはり多くの県民が森林や緑を身近に感じることに使われるべきだと考えます。幼稚園・保育園・小学校・中学校の園庭・校庭といった身近な施設の緑化や維持管理にも活用できると思います。</p> <p>特に校庭・園庭の緑化については子供たちのケガの軽減や外で遊ぶ時間も増え、子供たちの体力向上にも繋がります。そして景観の向上、砂ぼこりの減少や、ヒーアイランド現象への対策、温暖化の抑制など子供たちや地域、さらには地球にもメリットがあります。</p> <p>また緑化が進んでも維持管理が適切に行われていない施設等があることも事実です。維持管理に必要なメンテナンス設備や維持管理の委託費にも活用できるとさらに効果的だと思います。</p>
25	<p>再生林の加速化（カーボンニュートラルに資す森林づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大賛成です。しかし、団体によって森林への取り組みに温暖差があり、未だ間伐が済んでない森林があります。その辺りがネックになりそうです。 ・植林と保育における下刈りに必要な補助金を望みたい。

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>森の緑・木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校林や街中の街路樹等の手入れは進んでいます、特に若者向けの木育などには手が廻っておりません。春・秋の林産物や四季の森林を巡るなど手がけてみたいです。「長野県森づくりの指針」にも提案させていただきました。 ・実際に目で見える、防災・減災の森林づくり。 ・50年後を見据えた適地・適木のへの試金石となれる再生林。 ・林産物を目的とした森づくり(例、タラの木・松茸山)など。(これらは)ぜひ、当圏域で試してみたいです。 <p>林業の担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能職員の高齢化もあり、若手の後継に苦慮しています。どのような支援がお願いできますでしょうか。
26	<p>長野県民のひとりとして 長野県森林づくり県民税の基本方針（案）についての意見をメールにてお送りさせていただきます。</p> <p>まず前提に 「次期森林税を続けてほしい」と考えております。</p> <p>その他、意見を箇条書きで大変恐縮ではございますが 下記、共有させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまほいく認定園のフィールド整備を引き続き進めてほしい/さらに増やしてほしい ・人材育成に力を入れてほしい/さらに増やしてほしい ・市町村へ「きこり」の地域おこし協力隊の募集を促してほしいです。 (もちろん、すべての市町村ではなく、必要としている地域へ) (事例：長野県津和野町～人材定着・教育フィールドとして～) (参考文献：森林を活かす自治体戦略/柿澤宏昭編著) ・松本市の松枯れ対策（枯れている木、枯れる前に伐採）に力を入れてほしい ・県職員などが森林を守ることも大切ですが 県民が「じぶんごと」として捉えてもらえるような活動をもっとしてほしい (県民を巻き込んだ活動をしてほしい) ・木育として保育園・小学校・中学校・高校・大学と連携し、 「植樹活動」や「里山保全」をもっと実践してほしい (事例：諏訪市北真志野～地元小学校による植樹活動～)

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>・森林づくり県民税（及び森林環境贈与税）の周知をもっとしてほしい。（違いも含めて）ひとりひとりが森林税を徴収され、どのように活用されているか知っている人はどれだけいますか？</p> <p>「知ってもらおう」をもっと泥臭く進めてほしい</p> <p>→森林税の基本方針の広報について</p> <p>例えば、県内の中学生・高校生を公募し、 県内の中学生・高校生 10 人＋ 県内のグラフィックデザイナー（チラシ作成）・カメラマン等 3 人＋ 県内の職員 2 人 で構成し、基本方針の中身について分かり易い冊子を 上記グループで作成。 構成メンバーも 「どういったことが書かれているのか」 「これってどういう意味？」など 調べながら作成するので、「じぶんごと」として 基本方針を解釈できる。 また市町村をまたいで県内で公募をすることで 若いひとたちの横のつながりをつくることができ、 メンバーひとりひとりに インフルエンサー（発進し、広めてもらう）になってもらうことも 期待ができると思うので、ぜひお願いします！ （参考事例） 長野県安曇野市では地元の中学生と一緒にローカルマガジンを作成しています https://matsumoto.keizai.biz/headline/3554/</p> <p>・他県との交流を増やしてほしい 長野県内のみならず、 県外のひととも交流・意見交換などを取り入れ 新しい発想や、既存の取り組みの学び合いをしたい</p> <p>・森林経営管理制度に伴い、もし求人などがございましたら 共有いただけますと助かります。（可能な限りで構いません。） ご一緒に長野県の美しい山々を守っていただけたら嬉しく思います。 何卒よろしくお願ひいたします。</p>
27	<p>松本市民のものです。</p> <p>10月11日の説明会、および最近目にして愕然としたある地区で進む林業会社による赤松林の伐採を名目にした里山整備に重大な懸念を抱くにいたり「長野県森林づくり県民税</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>に関する基本方針（案）」への意見を以下、お送りします。</p> <p>まず、森林づくり県民税のあり方です。</p> <p>案では「里山整備」がしきりに謳われていますが、これは非常に危険です。里山とは、古来からふるりの裏山として親しまれてきました。しかし、親しむとは何も、レジャー的に活用したり、薪炭林として無尽蔵に伐採して使っていた、ということではない。日本人の「心の原風景」として、鎮守の森として大切にされてきた場所、ということなのです。</p> <p>日本人であれば誰もが心揺さぶられる「ふるさと」の歌で歌われる「山は青きふるさと」の山とは、里山に他なりません。それは本質的に「整備」するものではない。（もちろん手入れは必要）林業従事者らが営む造林帯（営利目的）とは区別して考えなければいけません。</p> <p>また、防災という言葉も「整備」の中で謳われていますが、これは根本が間違っている。むしろ多種多様な樹種がひしめきあうことで山里の美しい景観を四季折々に見せ、また、それが強固な山肌を形成し地滑りや山崩れをも防いでもきたのです。</p> <p>田んぼの畔の雑草を抜いたら畔が弱るのは、信州人なら誰もが知っています。また多様な植生は同時に、水源涵養林としての役割も担っているのです。</p> <p>静岡県熱海市のいたましい事故は、里山を山の持ち主と業者の私利私欲、勝手な思惑で「整備」した結果、引き起こされた「人災」であることは記憶に新しいところです。</p> <p>ある地区でもすでに里山に林業会社が伐採木の搬出道を乱雑に穿ち、山を丸裸にしつつあります。温暖化により土砂災害の危険性が高まっている近年、丸坊主にされた里山では山崩れや地滑りがひとたび発生すれば、大量の土砂が麓の集落やリサイクル業者の社屋を丸呑みにするであろうことは容易に想像がつかます。</p> <p>「守るべき赤松に松食い虫が飛散しないように伐採している」という話も耳にしますが、山深い場所の松を守るために（気候や環境変化に合わせて樹種転換が自然に進んでいるだけなので、守る必要すらないという話もある）麓の里山をメチャメチャに破壊するというのでは、これは本末転倒でしょう。</p> <p>それについても熱海の件は行政の怠慢が招いた「人災」とも言えるでしょう。行政者がきちんと目を光らせ事前に指導・抑止していれば防げた事故であることは言うまでもありません。</p> <p>市民・国民の共有財産でもある里山がその時々所有者や業者の勝手な思惑でみだりに開発整備されないよう厳重に監視し、里山の姿を健全に維持する。それこそが行政者に課</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>された役割なのです。</p> <p>長野県に限定しても、森林税は全県民に課されたものです。これは、里山が全県民の共有財産であることの証です。</p> <p>その維持に活用する目的税であるはずが、山の持ち主、林業者や開発業者に補助や利益を与えて「里山整備・開発の地ごしらえ」をしやすいよう門戸を開くがごとくの基本方針は、里山のあり様を根底から破壊する、全くの逆行行為です。これには里山を愛する全県民、いや全国民が黙っていません。</p>
28	<p>1 せめて 200 年くらい先までの長野県内の森林のあるべき姿を具体的にすべきと考える。木材生産のための森、水源や自然環境保全のための森、森の良さに触れその理解や心身の健康増進をはかるための森などを未来にどれだけつくっていくかなどについて計画を立てる。そして、未来の生活を思い描き、県内それぞれのどの地域の森をどれだけどういった森にするのかといった細かなプランを立てそれを目標とし実践していく。</p> <p>2 長野県は今までは木材生産を中心に森林管理をしてきたと思う。そのことは今後も大事にして森林税もある程度そのことに使っていくべきだと思うが、森の良さに触れる事業にももっと森林税を使っていくべきだ。あの森に行けば大人も子どももその森の良さに十分親しめ、森のことを学べる場があるといった事がこれからは重要と思う。そのために県内に 4 カ所くらいは大きな森の公園を作ってもいいのではないかな。ほかのことを多少犠牲にしても行きやすい場所にそういった土地を確保できれば利用が広がり長野県の財産となると思う。</p> <p>3 木材生産のために森を維持管理することが必要でない森や人が管理しにくい森は、自然本来の森に返して行く方が良いと思う。歴史的に人は経済性を追求し山の奥へ奥へと木材生産のための森を作っていたと思うが、それを見直す時代になってきているのではないかな。今まで植林し木材を生産してきた森であってもそれをやめ自然に本来そこに生育していた樹木の森に戻す土地がもっとあってもよいと思う。将来の長野県内には、針葉樹の植林の森は必要最小限として広葉樹やブナの自然の森が増やしていくことが良いのではないかな。</p> <p>4 植林して木が育ってもそれを伐採し木材に利用することが今の林業の状況では難しくなっている。育った木を有効に活用できるように木材産業の活性化やそのための環境整備にももっと力を注がないといけないと思う。</p> <p>5 松くい虫の防除のため一部地域ではいまだに空中散布を行なっている。広範囲に殺虫剤をまき散らす方法は生態系や環境に多大な悪影響を及ぼす。松枯れは困ることだが、そういった方法は禁止し、薬剤空中散布に代わる環境に影響の少ない方法を長野県は指導すべきだ。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>6 熱帯の木材などを大規模に伐採し人類全体にとり重要な森林環境の破壊を引き起こすようなことがあってはならない。長野県内でそういった木材が使用されないように世界の重要な森林が保護されるように行政も目を光らせるべきだと思う。国内でも県内でも世界の重要な森林環境が保全されるように森林税を使っても良いと思う。そして地産地消で県産材が有効活用されるようにしないとイケない。</p>
29	<p>県道 372 号線(三才大豆島中御所線)の歩道だが、街路樹もあり、歩いてホワイトリンクへ向かうには良いのだが、点字ブロックの脇から雑草が生い茂っていて、せつかくの風景を台無しにしている。</p> <p>信州ブレイブウォリアーズの準ホームとしても利用しており、県外からの観光客も多数来場されていて、歩道の雑草を見た時、残念で無いか?と思う。</p> <p>景観を守るための除草にも森林づくり県民税を利用してもいいのではないかと考える。</p>
30	<p>・長野市内では街路樹が伐採されるなど、緑陰が非常に減少しています。昨年には「信州まちなか緑宣言」もされているので森林づくり県民税を活用すべきと考えます。</p> <p>また、温暖化が進み、小学校、幼稚園、保育園など外で遊ぶ際に危険が高まっています。園庭や校庭の芝生化は外遊びが増えるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和、砂塵が立たないなどメリットは非常に多くあると思います。</p> <p>ゼロカーボンやSDGsの取り組みにCO2を吸収する緑や木々は欠かせません。ヒートアイランド現象を防止するためにも校庭、園庭の芝生化やまちなかの緑をふやす緑化事業にもぜひとも森林づくり県民税を活用していただきたいと思います。</p>
31	<p>森林税を活用し、森林の保全整備や身近な緑の保全創出に取り組まれることには、大いに賛成であります。</p> <p>しかしながら、この森林税の活用の基本的な考え方や方向性といったものが、一般の県民に見えにくいのではないかと思います。</p> <p>昨今、多方面で注目を集めているグリーンインフラの中で、森林・林業は中心的な役割を担うものと考えられます。これまでの森林税による森林整備とグリーンインフラ整備とは違うものか。「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」における「信州まちなかみどり宣言」は森林税を財源として取り組まれるのか、そのへんの差異が分かりにくいのではないのでしょうか。</p> <p>また、森林税を活用した取り組み案としての区分で「やまほいくフィールドや学校林の整備等」と「まちなかの緑・街路樹の整備」が同区分に括られています。この点については、特に次世代を担う子どもたちへの子どもたちが緑に対する意識の醸成が大切ではないかと思われまます。「やまほいくフィールドや学校林の整備等」と並行し、都市部における校庭園庭の緑化(芝生化)等の緑化の推進が重要ではないかと思われまます。この点について、「まちなかの緑・街路樹の整備」と区分けし、助成制度の確立といった具体的な方針をも打ち出され「子どもたちにやさしい緑豊かな信州」の実現を望みます。</p>
32	<p>林業事業者の者です。10/16の佐久地区の説明会に参加させていただきました。</p> <p>県民税事業に関しては1期目から活用しており2期、3期と整備のニーズや施業にあわせて多様なメニューが出てきました。しかしながら整備はできても県民へ向けた森林資源の活用ができていないと思っています。山から生産した丸太のほとんどが県外で加工され</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>低質材や林地残材でさえも県外製紙会社や大手建設ゼネコンの利益となっています。</p> <p>説明会の際にも佐久市在住の方が発言されていた「県産材で家を建てようと思っても地元の木が手に入らない」このような事が少しでも改善できるような地産地消メニューを設けて、県民税の事業で出材した丸太については地元で流通させるしくみ(製材工場優遇)にして欲しいです。また、近頃円安で高騰している薪材や低質チップ材についても地元市民が購入しやすい「薪ステーション販売」や企業が設備投資する「チップボイラー」等で広葉樹とチップ材をエネルギー活用し地元へ還元してもらいたいです。</p> <p>再造林面積を年間 1000ha に増やしていく計画ですが、保育事業の補助率が 10/10 の説明を受けました。これはあくまでも標準経費に対しての 10/10 補助なので事業場所(立地)が起因してくると思います。今後再造林率を上げるのなら植栽苗木の購入価格に補助してほしいです。9/10 が 10/10 になっても効果は補助率と同じ 1 割程度ではないでしょうか。</p> <p>現在の山行苗木(コンテナ・裸)がもっと安価になれば植栽にチャレンジする事業者はもっと多くなると思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
33	<p>森林や身近な緑は、私たちを和ませ又、セラピー効果の期待もあります。私達は身近に自然を感じ生活し、学んできました。</p> <p>これからの長野県を担う子供達にも緑の中で遅く育ってほしいと思います。森林税の用途として幼稚園・保育園の園庭、小学校・中学校の校庭の芝生化、構内の植樹に活用されれば、子供たちの健全な成長に繋がると思います。同時にヒートアイランドの対策、CO2の吸収等にも期待できます。</p> <p>これらのことから「長野県森林づくり県民税」の園庭、校庭芝生化の用途に特に期待するものです。</p>
34	<p>【意見書】</p> <p>長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）に対する意見書</p> <p>長野県が作成した「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）ー令和4年10月ー」は、以下で指摘するとおり根本的に誤ったものである。この案のとおり「基本方針」が策定されるようなことがあれば、長野県下の里山はことごとく姿を変え、破壊されてしまうことになる。</p> <p>すでにその破壊は始まっており、ブルドーザーと間伐・伐採によって県下の里山は、目を覆うばかりの惨状を呈し始めている。よって、この「基本方針（案）」はすみやかに見直されるべきである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>「基本方針（案）」をみると、</p> <p>・「森林の持つ多面的な機能を維持・増進させるため、これまでの財源では十分に対</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>応できなかった里山における間伐等を集中的に推進するために森林税を導入し、平成20年度から事業を実施している。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これまでの里山の間伐に加え、地域住民による里山の管理・利用といった新しい仕組みを開始 また、使途を広げて幅広く森林作りの取組を進めてきた。」 ・「地域住民との共働による里山の整備に必要な作業道整備や資機材の導入、森林整備等を支援」 ・「防災・減災のための里山整備」 <p>などという一見もってもらしい言葉が踊っているが、里山とは、そこに住んできた人々にとってはもとより、日本人にとって何よりも大切なものであった。そのことは今なおあつい想いを込めて歌い継がれている「うさぎ追いし…」で始まる『ふるさと』の終わりが「…いつの日にか返らん 山は青き故郷 水は清き故郷」で結ばれていることを見ても分かるであろう。この歌に次いでよく歌われる『赤とんぼ』に出てくる「…桑の実を小かごに積んだ」山の畑とは、長野県がいま、間伐のために「作業道整備や資機材の導入」を謀ろうとしている「里山」なのだ。</p> <p>「ふるさとの山に向かいて言うことなし ふるさとの山はありがたきかな」と詠ったのは石川啄木であるが、このふるさとの山とは「里山」のことである。そしてこの里山は、今なお多くの日本人の死生観に深く関わっている場所なのである。</p> <p>長野県は、これからますます、県民から徴収した巨額の「森林税」をばらまいて、人々の心のよりどころであった静かな里山に、ブルドーザーを入れて作業道・林道を開設し、ズタズタにしようとしているのである。これは究極の破壊である。それは、県民の心のよりどころを破壊する暴力だと言っても過言ではない。だからこそ長野県は、全国で未成年者の自殺率がもっとも高いところなのだ。</p> <p>昨日（10月20日）の信濃毎日新聞（夕刊）に、「この森には命の循環がある」と題して、「白神山地 ありのままの自然」「守り続けて世界遺産 次世代へ」として、「木漏れ日の中、森を歩くと、細く小さな若木や高さ約25メートルの木などいろいろな大きさのブナに出会えた。倒れた老木にはキノコが生え、集まった虫を鳥が食べる。『この森には命の循環がある』と渡辺さんは語る。」という記事が出ている。</p> <p>本日（10月21日）、私は電話で、この記事を「長野県森林政策課」の課長に伝えて、「里山も循環している」のだから、その里山にブルドーザーを入れて林道や作業道を作って間伐したり、造林地帯にしたりしてはいけない。昨年の熱海の崩落事故は、里山にブルドーザーを入れて道を作ったところから崩落したのだ、この「基本方針（案）」を根本的に見直すことを訴えたが、ひと言であしらわれ、私が言っていることの重大性は、何ひとつ理解されることはなかったのである。</p> <p>いまや長野県内の里山は絶体絶命の状態にある。このままでは11月開催の長野県議</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>会において、この「基本方針（案）」はそのまま採択されるに違いない。</p> <p>もう一度いう。このような県だから、未成年者の自殺率が全国でもっとも高いところなのである。よって、この「基本方針」の策定に関し、私の上記の意見を直接伝えるために、長野県の最高責任者である阿部知事に面会を申し入れるので、その日時をお知らせいただきたい。</p> <p>以上</p>
35	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回提案された事業の必要性・独自性、他の財源活用の可能性が明示されていないので、ぜひ明記いただきたい（国庫補助が利用できないのか、一般財源でできないのか、これまで類似事業を一般財源で実施していないか、提案事業をなぜ住民税均等割超過課税で実施するのか等）。前回の基本方針では、これらの一部が記載されていたので、今回は、さらに充実した情報開示をお願いしたい。 2. 基本方針案の p.6 で第3期との相違点が示されているが、なぜこのような変更がなされたのか、明記いただきたい。このままだと、例えば第3期の河畔林整備事業は、実は一般財源でできたのではないかと疑ってしまう。 3. 森林づくり推進支援金で期待されていた財政調整の機能は、第4期で対応する必要はないのか、改めてご検討いただきたい。また、現状の制度を活かすことで、知事の推進される参加型予算の財源とすることも期待できないか、ご検討いただきたい。 4. 森林税はあくまで時限的な超過課税であることを踏まえた運用をしていただきたい。具体的には、今回提案された用途での補助等がなくなっても、将来的には自立した森林管理や林産物活用等がなされるような体制を整えていただきたい。 5. p.9 に県の財政状況に関わる記述があるが、前回の基本方針では一般財源利用は課税前より多かったことが明記されていた。今回の基本方針でも、森林税を課しても充当一般財源は減っていないことの確認や今後も減らさない立場は明記いただきたい。 6. かつては、財源確保のために県内外からの寄附を積極的に求めていくことが明記されていた。現状でも、森林づくりの財源としてふるさと納税等が活用されている。基本方針ではこのことを確認したうえで、今後も財源確保の手段として積極的に活用することを明記いただきたい。 7. 前回の基本方針と異なり、情報発信に対する記載が限定的となっている。森林・林業に関わる現状と課題、それに関わる県の取り組みについては、ぜひとも積極的かつ分かりやすい情報発信や出張講座の開催等を行っていただきたい。ただし、お金をかけた動画作成や広告にお金を費やすこと、森林税の取り組みだけを切り取り紹介することは、やめていただきたい。

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
36	<p>年号だと時間経過が理解できません。市民に理解してもらおうという姿勢の欠如が明確です。</p> <p>-----</p> <p>パブリックコメント</p> <p>森林税の存続については逆累進課税なので賛成できません。一般財源の中で「しっかりと」確保すべきです。</p> <p>財源全般では、従来の延長ではなく、持続可能性と「誰もとり残さない」ことを最優先にすべきです。</p> <p>森林環境贈与税については、所有者の委任（団地化）、市町村の責務についての担い手育成（管理する自治体職員、及び、作業を行う現場職員）、地域の特徴ある樹種（主として広葉樹）の活用、に充てるべきです。</p> <p>それ以外の地域ごとの課題については地域振興局の裁量（予算を含む）を増やす、市町村への補助金（特に提案型）を充実させる、とすべきです。</p> <p>特記事項</p> <p>(1) 全国で一斉に伐ると価格が暴落するのではないかな？</p> <p>(2) 災害が起きれば否応なく復旧作業を行うのに、予防措置には予算を振り向けないのは矛盾である。 いわゆる開発行為や車中心の道路事業は止めなければならない。</p> <p>(3) 森林バイオマスのエネルギー利用は、熱主電従、近隣からの調達、森林計画との整合による持続可能、である。 県内のバイオマス発電は反するので増やすべきではない。</p> <p>(4) 松枯れ対策でネオニコチノイド散布は止めるべきである。</p> <p>(5) 「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」を廃止すべきである。 水資源の確保には、森林生態系の保全、様々な汚染対策、使用量制限、が重要であるが、それを定めた「長野県水環境保全条例」が以前から存在している。一方表記の条例は直接関係しない事項を強調することによって本質を解りにくくしているので廃止すべきである。</p> <p>(6) MTB は自然を破壊するので断固反対する。 https://www.fujimipanorama.com/mtb/</p> <p>(7) 「信州健康ゼロエネ住宅」は、断熱一辺倒ではなく、住む人や周辺を考慮に入れ、</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>長く使えることも考慮した上での指針となっているので、普及させることによって林業にも好影響を与えられる。</p> <p>(8) 林福連携について</p> <p>障害者権利条約の基本は社会参加である。社会参加とは健常者のいる場所には原則として障害者もいるということである。</p> <p>就労はその基盤に基づいたものなので、健常者と同様、その能力をできるだけ引き出す内容とすべきである。</p> <p>しかし日本では社会参加には程遠く理解も進んでいないにも拘わらず、パラリンピックや車椅子マラソン、ユニバーサルツーリズムなどの催しだけが取り上げられている。</p> <p>この様な状況での林福連携が「安くて便利な労働力」として扱われない様にならない。</p> <p>(9) 「みんなで支える森林づくり地域会議」は公募委員がないしパブコメもない。これでは関心が高まらない。様々な意見が聞かされる場にすべきである。森林と林業への理解を深めるためには、この様な体制を改めるべきである。</p> <p>以上</p> <hr/> <p>森林税に関する意見募集ですが、森林と林業全般を考慮した上で、森林税をどのように活かすべきかを考えるべきです。</p> <p>CSR では環境、社会、経済をスリーボトムラインとして3者のバランスを重視していましたが、SDGs ではウェディングケーキモデルで示される様に、自然環境の中に人間社会があり、その中で経済活動があると考えられていますから、この様に配慮しなければなりません。</p> <p>特に森林の将来形を考えれば数百年先を見据える必要があります。</p> <p>林業は自然環境と密接な関係があるので、地球規模の気候変動と森林変化を考慮しなければなりません。</p> <p>本来は環境負荷が小さく持続可能なので有力な ESG 投資先ですが、現在の日本の林業は該当しません。</p> <p>地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの大半は裕福な人たちが輩出していますが、影響を受けるのは貧しい人たちです。</p> <p>https://foejapan.org/issue/20190926/4194/ Climate Justice (気候正義) とは (FoE Japan) https://www-cdn.oxfam.org/s3fs-public/file_attachments/mb-extreme-carbon-inequality-021215-en.pdf EXTREME CARBON INEQUALITY (OXFAM)</p> <p>日本は東南アジアの熱帯林から丸太や木材製品を輸入し、さらに伐採後のプランテーションから得られたパーム油を大量に使用していますが、その生態系と共に生きて来た野生動物（オランウータンが代表です）や先住民族（プナン人）のことは考えていません。</p> <p>https://www.saraya.com/csr/report/ サステナビリティレポート (サラヤ)</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>アマゾンの熱帯雨林も恐ろしい速さで減少しています。</p> <p>シベリアの永久凍土が溶け出していて、そのために大量のメタンが大気中に放出されています。アムール川流域の森林伐採は野生動物（アムールトラが代表です）や先住民族（ウデヘ人、ナーナイ人など）の生存を脅かし、豊かな栄養分を供給している親潮にも影響します。（「森は海の恋人」）</p> <p>茶臼山動物園（長野市）ではオランウータンとアムールトラが飼育されていますが、この様な視点には乏しいようです。</p> <p>http://www.chausuyama.com/animal/list/ 動物図鑑</p> <p>森林の保全や利用、木材製品の使用、外国の森林の保護、の3つを結び付けて考える必要があります。</p> <p>FSC や RSP0 の認証制度については、単に環境に良い製品を選ぶというのではなく、その背景まで理解して行動全般に結びつけることが重要です。SDGs フォーラム（神奈川、長野）のパネリストで、長野県環境部の審議会委員を務めた河口真理子氏は、どのように行うかを検討する前になぜ行うのかを問う必要があると指摘しています。（SDGs で「変わる経済」と「新たな暮らし」） p. 35</p> <p>気候変動に関する国連枠組条約 UNFCCC (United Nations Framework Convention on Climate Change)</p> <p>COP3 (1997 年) 京都議定書 COP21 (2015 年) パリ協定 COP26 (2020 年) グラスゴー (英国) COP27 (2022 年 11 月) シャルム・エル・シェイク (エジプト)</p> <p>※ COP26 に続いて COP27 にも日本からグレタに刺激を受けた高校生・大学生が参加しますが、大人たち（特に長野県）はこれからの社会を生きていく若い世代のことを考えているのでしょうか？</p> <hr/> <p>林業と里山整備などは分けるべきである。 観光は自然保護を前提にすべきである。 人材は、林業専門家と兼業に分けて養成すべきである。</p> <p>1. 産業としての林業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1-1) 施業、計画、管理 (1-2) 販売、利用拡大、エネルギー利用（大規模） (1-3) 人材育成 (1-4) 理解促進 (1-5) 害獣駆除 <p>2. 地域活動としての林業</p> <ul style="list-style-type: none"> (2-1) 里山整備 (2-2) 観光・地域利用 (2-3) 地場製品 (2-4) 街中緑化 (2-5) 企業との連携 (2-6) エネルギー利用（小規模） <hr/> <p>1. 産業としての林業</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>(1-1) 施業、計画、管理 森林管理計画（長期） 再造林・保育／混交林／自然林 森林管理計画（短期） 団地化、 合理的施業 機械、道、工程計画（機械の連携、保守を含む） 小型林業機械 小型リモコン・ハーベスタ スイッチバック作業道に適したフォワーダ 各種ドローン（保育を含む） 枝打ちロボット 草刈りロボット</p> <p>(1-2) 販売、利用拡大、エネルギー利用（大規模） 販売管理、販路開拓 樹種ごとの利用 フローリング／壁材、 広葉樹の利用と流通（高コスト～高付加価値）小規模 大きさや量による利用区分 地場製品（食器・工芸品）の原料提供、 炭・薪、家具、建材（構造材、床材・壁材） ※問題点 分類、製材、保管、運搬 エネルギー・センター 土地利用計画に組み込む（団地、マンション、再開発） コージェネ（ビル） ボイラー開発と安定供給</p> <p>(1-3) 人材育成、理解促進 事故対策 林業指導資格制度が必要 体系化：作業計画、資格と実務能力による作業分担、手順の確認 組織的な育成 講座制による能力向上 職場での普及 動画を含む教材作成 作業別分担制 分担する作業に習熟する 林業以外（農業、土木）の人への研修 現場以外の部署 営業、作業計画（短期）・森林計画（長期）、路網計画、生産物管理、土地所有者との交渉 生態系管理、現場把握、選木</p> <p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の人間たちから「自伐」が礼賛されているが、安全教育も不十分だし、装備や機械も安全性を軽視している。 ・YouTube でも基本を守っていない、危険な、というものが多く、ベテランと見なされる人々への再教育が必要 ・林業機械に関連する事故：不適切な使用方法や作業に合っていない機械の使用、機械と機械の受け渡し時、道路の崩壊 <p>(1-4) 理解促進 林業全体への理解 生態系保全の重要性</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>森・林の状態と生物多様性</p> <p>(1-5) 害獣駆除 専門の駆除チーム育成 「餌やり」とならない農地管理</p> <hr/> <p>2. 地域活動としての林業</p> <p>自然との共存を基本とすべきである。</p> <p>(2-1) 里山整備 防災、水源 間伐、下草・笹・外来植物の刈り取り 河川敷・河畔の樹木伐採 緑地整備 残存する林、川など水辺（堤防上面を含む） トイレは重要 野生生物との共存 長期的な視点 山保育 日常的に利用できる林を敷地か近くに確保し、条件が整えば非日常的な活動を展開 農家の参入 伐採以外の作業（造材、搬出） 半農半林～寒い地方での年間ローテーション トラクター利用（搬出～ロープ・滑車利用、薪づくり機の動力源）</p> <p>※ 特に涵養林として維持管理している区域以外でも涵養作用は大きいので、涵養量を大きく減らさない、できれば増えるようにすべきである。そのような場所では自然に親しむような整備も比較的容易である。 川沿いの林地は「少しだけ」手入れすれば自然に親しむ散策路となる。セラピーと名付けるまでもない。</p> <p>(2-2) 観光・地域利用 環境（自然環境、古くからの生活環境）そのものに価値を見出すような視点 ヨーロッパの取り組みを参考に 生態系の遷移を受け入れる</p> <p>(2-3) 地場製品 伝統工芸を日用品として使えるような工夫が必要 木のおもちゃ、遊具 子供がいる場所（医療機関、図書館を含む）への働きかけ 樹や森へのつながりを伝える</p> <p>※木曾おもちゃ美術館（11月19日開館） https://kiso-toymuseum.com/</p> <p>(2-4) 街中緑化</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>街づくり計画の現状では難しい。土地利用と道路の考え方を根本的に変える必要がある。</p> <p>車中心の道路整備を根本的に変えなければ実現しない 駅前に公園や憩える場所を整備することから始める 落ち葉や選定枝の利用（チップ化など） アスファルト舗装を減らす</p> <p>（２－５）企業との連携 留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業と乖離していない ・環境保護に重点を置いている ・グリーン・ウォッシュにならない。 <p>好ましい例 https://www.suntory.co.jp/eco/?ke=mn サントリー 環境活動</p> <p>（２－６）エネルギー利用（小規模） 薪</p> <p>安定的供給 ～半自薪割り機と備蓄システムの導入 ペレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスケード利用 ・熱源確保（清掃工場の検討） ・袋ではなく専用タンク車での配送 ・家庭用ボイラー <p>国産化、保守体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス用ボイラー 共同購入によるコストダウン、自動運転 <p>チップ 移動チップカー（県で所有し貸出し）</p> <p>参考資料</p> <p>森づくりの心得 森林のしくみから施業・管理・ビジョンまで 藤森 隆郎 全国林業改良普及協会 2012年</p> <p>半農半林で暮らしを立てるー資金ゼロからのIターン田舎暮らし入門 市井 晴也 築地書館 2020年</p>
37	<p>里山整備活動をしています。四年度で終了予定ですので、本来3年間のところ2年間しか活動できないことになります。</p> <p>当地区の里山は所有者による整備がなされず、農地や住宅に多大な支障をきたしております、また自分達では到底出来ない様な伐採も必要となってきました。</p> <p>是非ともこの有効な事業を継続して頂き、里山整備活動が継続できます様ご検討賜りたくよろしくお願いいたします。</p>
38	<p>1. 森林づくり推進支援のメニュー化の見直しを検討していただきたいです。当村では、現在でも、この補助事業を活用させていただいて森林整備を進めています。今回の基本方針にあるメニュー化されることで、村が行っている森林整備の必要度が低いということで採択されなければ、森林の整備が遅れることが予想されます。したがって、現行通り定額配分での補助事業として続けていただきたいと考えております。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>2. ライフライン等保全対策の予算額の増加を検討していただきたいです。当村は平成30年に台風の被害で、停電がおり甚大な被害をもたらされた経過があります。そのため、住民の方からも主要幹線の電線等にかかっている木などの伐採の要望が多数あります。現在村でも、この補助事業を使用させていただいて伐採を行っているところではありますが、要望に追いついていないのが現状です。こういったことから、需要が高い事業であるため予算の見直しを検討していただきたいと考えております。</p>
39	<p>①「再生林の加速化」に予算（想定）の3分の1をあてるのは過大である</p> <p>第4期の総額34.4億円のうち、新規事業「再生林の加速化」には11.3億円をあてる案となっている。これは納税者（県民）の要求からしても過大であるとする。第3期では、「防災・減災」等に28.3億円（約7割）が執行されている。これが第4期では里山間伐4.3億円＋ライフライン保全2.0億円＋河川支障木伐採2.0億円と、3分の1に減少する。もちろん本来これらは一般財源から執行すべき性質のものであるが、一般財源は県全体の財政状況や、県知事の姿勢の変化などによって、将来にわたり確実に確保できるものではない。一方で、気候変動や虫害によるライフラインの保全や、土石流の被害軽減のための支障木伐採は確実に実行していかなければならない。森林税に関する県民アンケートでの期待が高いのも、そのことを表している。</p> <p>一方で、主伐は基本的に経済行為であり、そのあとに再生林をする（あるいは天然更新によって健全な森林をつくる）ことは、いわば森林所有者の責務である。責務を果たすつもりがないのなら主伐しなければよい。再生林率を高めることは、森林・林業基本計画でも指摘されている通り重要な課題ではあるが、それは国が補助すればよいことである。納税者（県民）にとっての優先度は災害防備に比べれば低い。低い優先度のものに最大の予算枠をあてることは、納税者の納得を得られない。</p> <p>また、再生林に嵩上げによって10/10補助をおこなうと、再生林費用の負担があるために主伐をひかえていた森林所有者にたいして、事実上の主伐補助金として作用してしまう。納税者からみれば「県が素材生産量の目標を達成したいばかりに、森林税をつかって主伐を促進している」ということになるおそれがある。素材生産量の増加は、県内の林業にとって必要であるが、それは森林税を用いておこなうよりも、産業振興政策として一般財源から支出したほうが論理的に困難がない。</p> <p>さらに、10/10補助をするのであれば、「効率的な施業が可能な森林」（10万ha＝再生林面積1000ha/5年間）の土地を明確にし、その区域内の主伐跡地に対してのみおこなわなければならない。そうでなければ「10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築」することができなくなるからである。ただし、このように限定すると、このエリア外では再生林放棄が横行するおそれがあるため、エリア外では一定面積以上の皆伐を禁止せねばならない。また、10/10補助をうけた森林所有者・林業経営者に対しては、その後の間伐までを確実におこなわせる義務を協定し、間伐を実行するまで県が監視していく制度を整える必要がある。主伐跡地に再生林だけをおこない、その後放置してしまうのでは、将来の資源確保はもちろん、CO₂吸収源としても実効的な意味がなくなってしまうためである。</p>

番号	お寄せいただいた御意見（全文）
	<p>②「県民が広く親しめる里山づくり」は推進すべきである</p> <p>新規事業「県民が広く親しめる里山づくり」は、大いに推進する必要がある。想定では50箇所／5年間であるが、県下のすべての市町村に、市民が親しめる（利用できる）里山を設けるべきである。これは、森林に親しむ権利を実現することにもなるし、親しめる森林がある地域は県外からの移入者を多く獲得できるからである。</p> <p>一方、従来里山整備に努力されてこられた団体は高齢化している。この若返りをはかっていく必要がある。新しく森林に関わりたい人々は、移入者を中心に多く、関心は高い。このマッチングができる仕組みを森林税を用いて構築すべきである。</p>